

<使用開始日>
2015年10月30日

野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンド

野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(ブル・円安トレンド)

野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(ベア・円高トレンド)

追加型投信 海外 その他資産(通貨) 特殊型(ブル・ベア型)

野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(マネーポートフォリオ)

追加型投信 国内 債券

【投資信託説明書(交付目論見書)】



<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

■金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第373号 ■設立年月日: 昭和34年(1959年)12月1日

■資本金: 171億円(平成27年9月末現在) ■運用する投資信託財産の合計純資産総額: 26兆8296億円(平成27年8月31日現在)

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104
<受付時間>営業日の午前9時～午後5時



★ホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★ (基準価額等)

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



ファンド名	商品分類				属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	特殊型
米ドル円3.5倍ブル (円安トレンド) 米ドル円3.5倍ベア (円高トレンド)	追加型	海外	その他資産 (通貨)	特殊型 (ブル・ベア型)	その他資産 (選択権付き 為替予約取引)	年1回	北米	ブル・ベア型
マネー ポートフォリオ		国内	債券	－	債券 一般		日本	－

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

この目論見書により行なう野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンドの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成27年1月27日に関東財務局長に提出しており、平成27年2月12日にその効力が生じております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米ドル円3.5倍ブル (円安トレンド)	日々の基準価額の値動きが円から見た米ドルの日々の値動きの概ね3.5倍程度となる投資成果を目指して運用を行ないます。
米ドル円3.5倍ベア (円高トレンド)	日々の基準価額の値動きが円から見た米ドルの日々の値動きの概ね3.5倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。
マネーポートフォリオ	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

■主要投資対象

米ドル円3.5倍ブル (円安トレンド) 米ドル円3.5倍ベア (円高トレンド)	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、選択権付き為替予約取引を利用します。
マネーポートフォリオ	円建ての公社債等を主要投資対象とします。

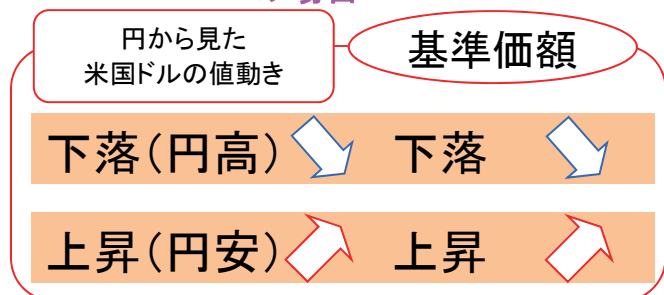
■投資方針

「野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンド」は、3本のスイッチング可能なファンドから構成されています。

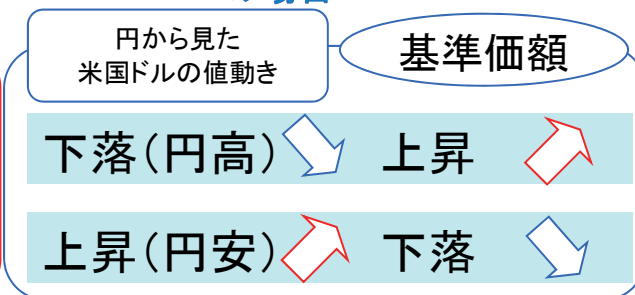
●米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)	●米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)
選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、 <u>日々の基準価額の値動きが円から見た米ドルの日々の値動きの概ね3.5倍程度となる投資成果</u> を目指して運用を行ないます。	選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、 <u>日々の基準価額の値動きが円から見た米ドルの日々の値動きの概ね3.5倍程度反対となる投資成果</u> を目指して運用を行ないます。
・運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コールローン等にも投資するとともに、選択権付き為替予約取引を行ないます。 ・信託財産の純資産総額に対する選択権付き為替予約取引の実質的な予約額の割合が原則として3.5倍程度となるように調整を行ないます。 ・設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に選択権付き為替予約取引により対応を行ないます。	

《価格変動のイメージ図》

米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド) の場合



米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド) の場合



上記は、円から見た米ドルの値動きと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

● マネーポートフォリオ

円建ての公社債等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

・円建ての公社債等に投資を行ない、利息等収益の確保を図ります。

■ スイッチング

「野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンド」を構成するファンド間で、スイッチングができます。
(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

■ 主な投資制限

● 米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)、米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)

株式への投資割合	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

● マネーポートフォリオ

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

■ 分配の方針

原則、毎年2月6日*(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

※初回は平成28年2月8日となります。

分配金額は、原則として利子・配当等収益等を中心に基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

●米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)、米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)

為替変動リスク

ファンドは選択権付き為替予約取引を積極的に活用しますので、為替変動の影響を受けます。また、円から見た米国ドルの値動きに対して、「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」は概ね3.5倍程度、「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は概ね3.5倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないますので、基準価額が日々非常に大きく変動します。したがって、為替変動により、基準価額が下落し、非常に大きな損失を被ることがあります。

さらに、円金利が米国ドルの金利より低い場合、その金利差相当分が、「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」では基準価額の上昇要因に、「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」では下落要因になります。(「米国ドルの金利<日本円の金利」の局面においては、逆の要因になります。)

●マネーポートフォリオ

債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」および「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は、特定のインデックスへの連動を目指すインデックスファンドではありません。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」および「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は、基準価額が非常に大きく動き、かつ、日々多額の資金流入、流出が想定されます。したがって、こうした設定、解約の基準価額に対する影響が一般のファンド以上に大きくなると思われますので、十分ご留意ください。

- 「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」および「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は、主に以下の要因等により、目標とする投資成果が達成できない場合があります。
 - ・ 日々の設定・解約等に対応するために行なった選択権付き為替予約取引の約定値段と、当該日の評価値段の差が生じる場合
 - ・ 市場の大幅な変動や流動性の低下等により、選択権付き為替予約取引が成立せず、または、必要な取引数量のうち全部または一部が成立しない場合
 - ・ 取引を行なう為替市場において取引規制が行なわれた場合
 - ・ 運用資金が少額、または、設定・解約などにより大幅な増減があった場合
 - ・ 選択権付き為替予約取引の値動きと円から見た米国ドルの値動きが一致しない場合
- ファンドの信託期間は、平成29年2月6日までとなっております。
原則として基準価額水準のいかんにかかわらず、同日をもって信託期間終了、償還となりますので、十分ご留意の上お申込みください。
- 「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」および「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は、取引を行なう為替市場における規制等により商品性の維持が困難であると委託会社が判断した場合、信託期間終了前でも償還となる場合がありますので、十分ご留意の上お申込みください。
- 市場環境、ファンドの資金動向等によっては、ファンドの購入、換金のお申込みの受付（スイッチングを含みます。）を停止する場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

- パフォーマンスの考査
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、審議を行ないます。
- 運用リスクの管理
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

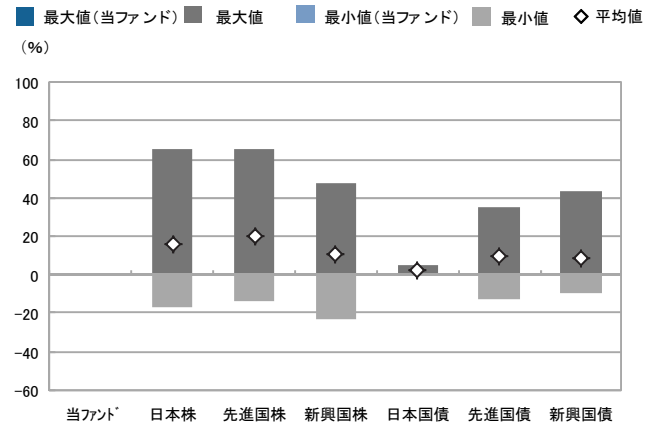
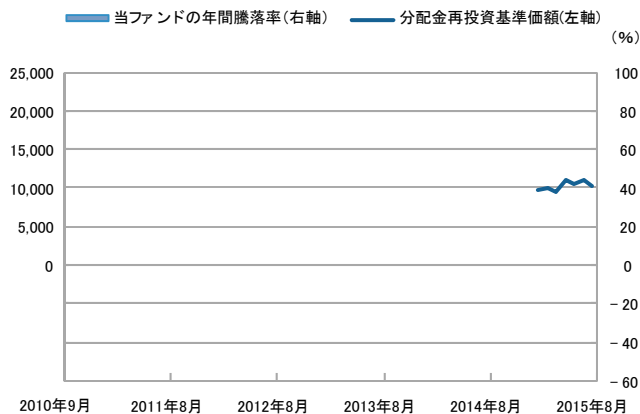
リスクの定量的比較

(2010年9月末～2015年8月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)

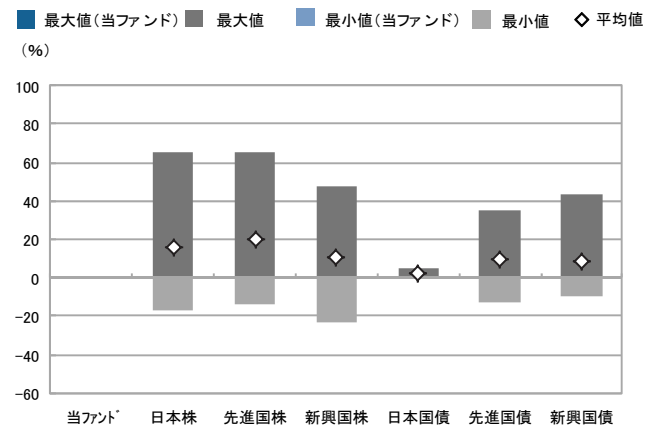
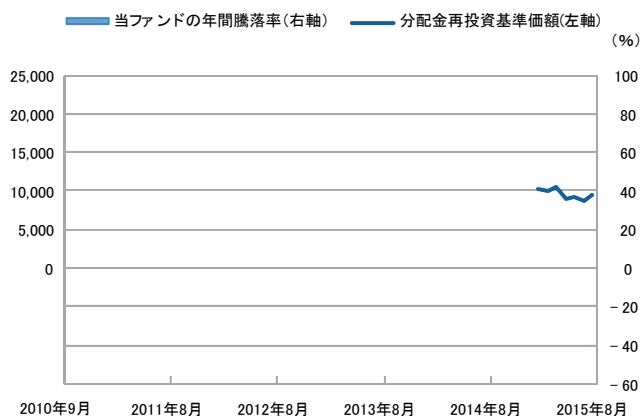


	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	—	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	—	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	—	15.5	20.5	10.3	2.3	9.6	8.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が 1 年未満であるため掲載していません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010 年 9 月から 2015 年 8 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が 1 年未満であるため掲載していません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

●米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	—	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	—	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	—	15.5	20.5	10.3	2.3	9.6	8.3

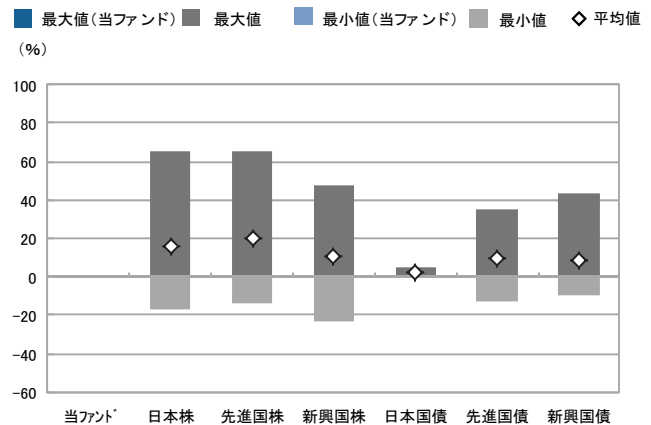
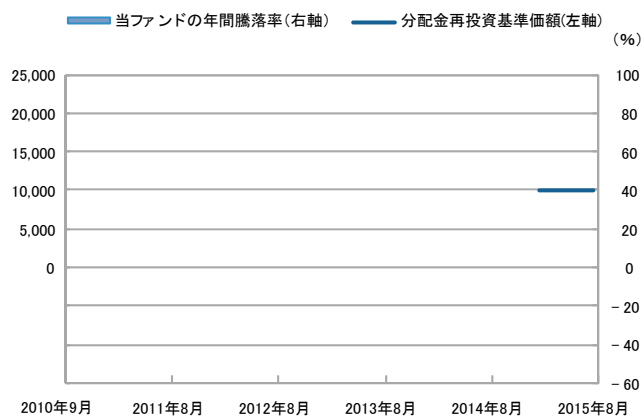
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が 1 年未満であるため掲載していません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010 年 9 月から 2015 年 8 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が 1 年未満であるため掲載していません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●マネーポートフォリオ



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	—	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	—	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	—	15.5	20.5	10.3	2.3	9.6	8.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が 1 年未満であるため掲載しておりません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010 年 9 月から 2015 年 8 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が 1 年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLC が開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMS LLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JPPI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

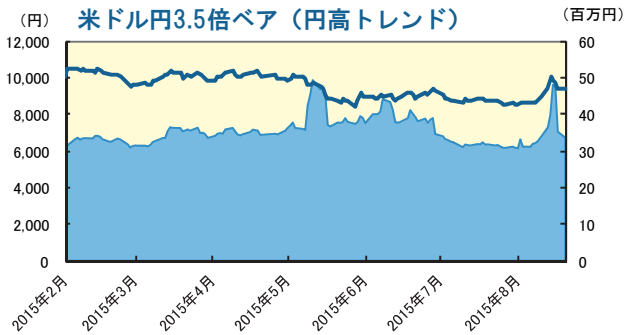
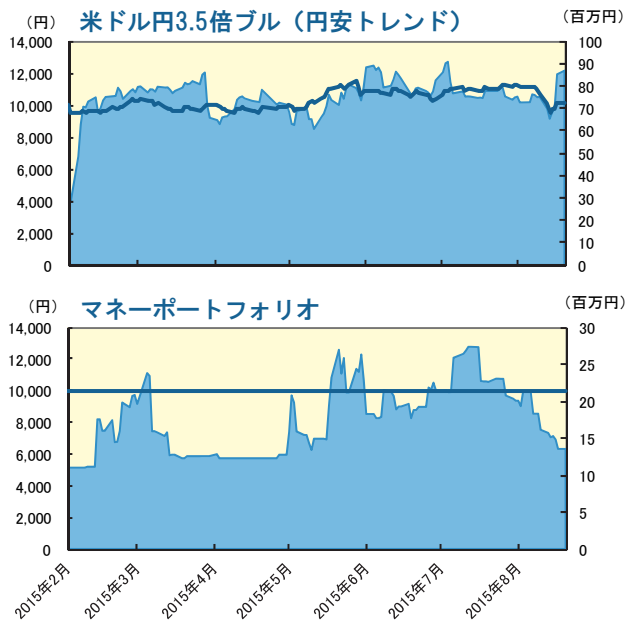
(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

運用実績 (2015年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)

— 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸)
 ■ 純資産総額 (右軸)



分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

投資比率

米ドル円3.5倍ブル (円安トレンド)、米ドル円3.5倍ベア (円高トレンド)

名称	種類	投資比率 (%)			
		円安トレンド		円高トレンド	
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0		100.0	
(内) 米ドルコールオプション (2015年11月満期)	通貨オプション	(買建)	6.3	(売建)	6.5
(内) 米ドルプットオプション (2015年11月満期)	通貨オプション	(売建)	6.3	(買建)	6.5

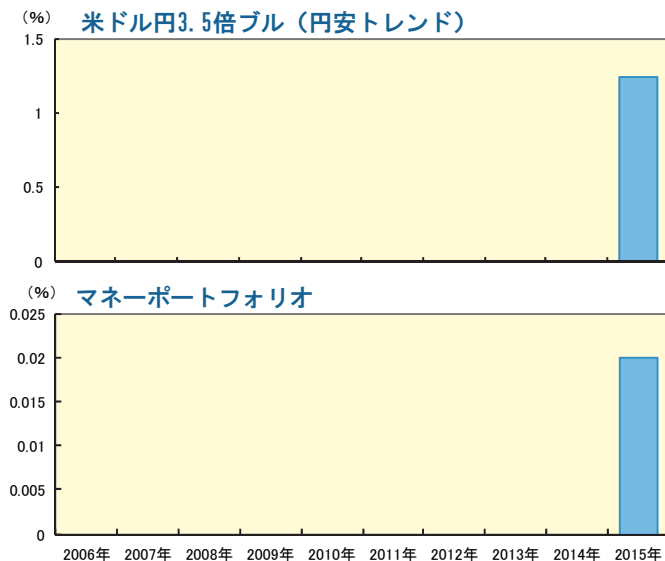
マネーポートフォリオ

名称	種類	投資比率 (%)
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0

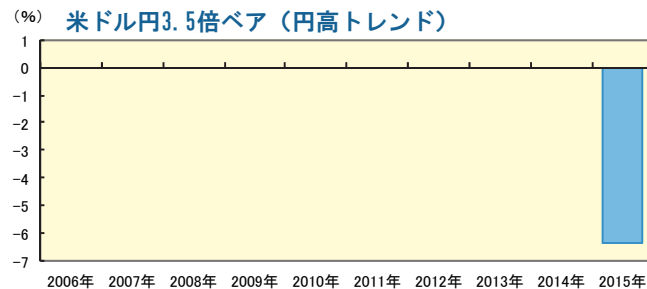
年間収益率の推移

(暦年ベース)

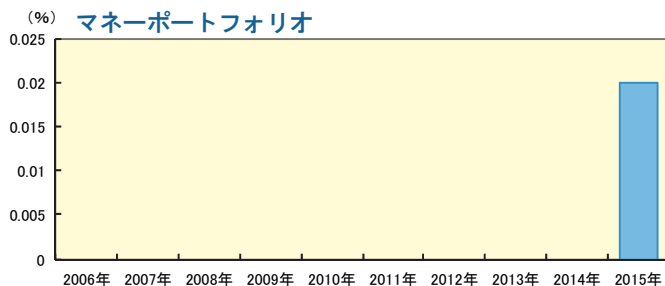
米ドル円3.5倍ブル (円安トレンド)



米ドル円3.5倍ベア (円高トレンド)



マネーポートフォリオ



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2015年は設定日(2015年2月12日)から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位 なお、「マネーポートフォリオ」は、他のファンドからのスイッチング以外による購入はできません。
購 入 価 額	購入申込日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。） ・平成28年10月26日まで購入のお申込みが可能です。 ・平成28年10月27日以降は、購入のお申込みはできません。
購 入 代 金	原則、購入申込日から起算して4営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購 入 に 際 し て	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
換 金 単 位	1万口単位または1口単位
換 金 価 額	換金申込日の基準価額
換 金 代 金	原則、換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申 込 締 切 時 間	午後2時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	平成27年2月13日から平成28年4月26日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	大口換金には制限を設ける場合があります。
ス イ ッ チ ン グ	「野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。 ・平成28年10月26日までスイッチングのお申込みが可能です。 ・平成28年10月27日以降はスイッチングのお申込みはできません。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）
購入・換金申込受付の中止及び取消し	特別な事情（欄外に記載）が発生した場合ならびに、金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	平成29年2月6日まで（平成27年2月12日設定）
繰 上 償 還	各ファンドにつき、受益権口数が5億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決 算 日	原則、毎年2月6日（休業日の場合は翌営業日）。初回決算日は平成28年2月8日。
収 益 分 配	年1回の決算時に分配を行ないます。（再投資不可）
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき、1000億円
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 * 上記は平成27年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●「特別な事情」とは下記をいいます。（「マネーポートフォリオ」を除く。）

1. やむを得ない事情が発生したこと等により、当該ファンドが行なう選択権付き為替予約取引の取引数量の全部または一部についてその取引が成立しないとき。
2. 「米ドル円3.5倍ブル（円安トレンド）」または「米ドル円3.5倍ベア（円高トレンド）」につき、それぞれの他方のファンドが以下に該当することとなった場合。
 - A) 購入の申込の受付けを中止したときまたはすでに受付けた購入の申込の受付けを取り消したとき。
 - B) 換金の申込の受付けを中止したときまたはすでに受付けた換金の申込の受付けを取り消したとき。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

●米ドル円3.5倍ブル（円安トレンド）、米ドル円3.5倍ベア（円高トレンド）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>1.08%（税抜1.0%）以内</u> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 （詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。） 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	ありません

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
 信託報酬率の配分は下記の通りとします。

信託報酬率		年1.2636% (税抜年1.17%)
支払先の 配分 (税抜) および 役務の内容	<委託会社> ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.55%
	<販売会社> 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.55%
	<受託会社> ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.07%

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税 等

● マネーポートフォリオ

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
 信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて下記の通りとします。

コールレート		0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率		年0.162% (税抜年0.15%) 以内	年0.324% (税抜年0.30%)	年0.594% (税抜年0.55%)
支払先の 配分 (税抜) および 役務の 内容	<委託会社> ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
	<販売会社> 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
	<受託会社> ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%

平成27年10月29日現在の信託報酬率は年0.0216%(税抜年0.02%)となっております。

その他の費用・
手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
 ・ファンドに関する租税 等

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 上記は平成27年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

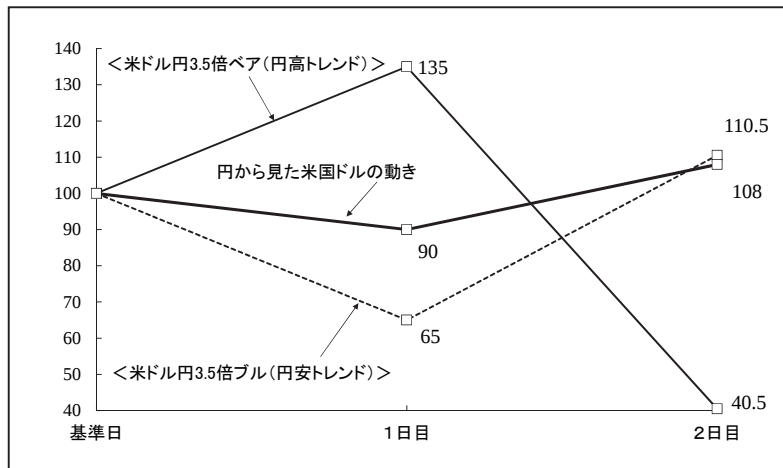
* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

●基準価額の値動きについての留意点

- ◆「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」は、日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの値動きの「概ね3.5倍程度」、「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は、日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの値動きの「概ね3.5倍程度反対」となることを目指して運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね3.5倍程度」および「概ね3.5倍程度反対」とはなりませんので、十分ご留意ください。



円から見た米国ドルが1日目に10%下落、2日目に20%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」は35%下落、70%上昇、「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は35%上昇、70%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、円から見た米国ドルは8%上昇、「米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)」は10.5%上昇、「米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)」は59.5%下落となり、「概ね3.5倍程度」および「概ね3.5倍程度反対」とはなりません。

(※以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。)

※この例示は、円から見た米国ドルの値動きと基準価額の値動きの関係を説明するための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。
また、実際のファンドでは、信託報酬等のコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されるとは限りません。

●ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(ブル・円安トレンド)	米ドル円3.5倍ブル(円安トレンド)
野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(ベア・円高トレンド)	米ドル円3.5倍ベア(円高トレンド)
野村米ドル円3.5倍ブル・ベア(マネーポートフォリオ)	マネーポートフォリオ

なお、全てのファンドを総称して「野村米ドル円3.5倍ブル・ベアファンド」という場合があります。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

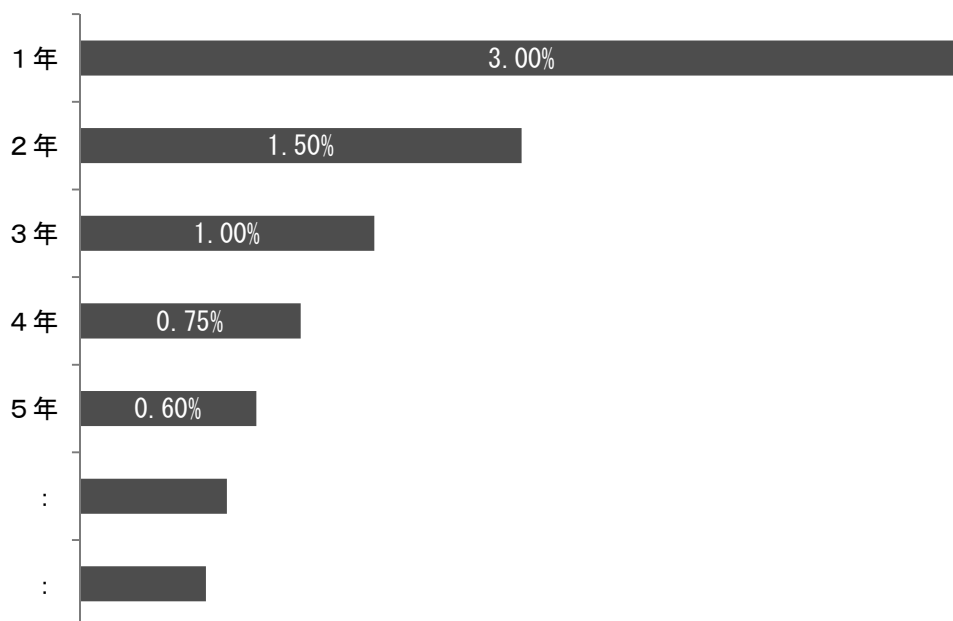
投資信託の購入時手数料に関するご説明

■ 投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜き）の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率（税抜き）】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。購入時手数料には別途消費税がかかります。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は目論見書又は目論見書補完書面でご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

『野村米ドル円 3.5 倍ブル・ベアファンド』ご購入にあたって 特にご留意いただくポイント

<ファンドの特に注意すべきリスク>

野村米ドル円 3.5 倍ブル・ベアファンド「米ドル円 3.5 倍ブル(円安トレンド)」、
野村米ドル円 3.5 倍ブル・ベアファンド「米ドル円 3.5 倍ベア(円高トレンド)」は
選択権付き為替予約取引を積極的に活用した取引を行います。
従って、米国ドルの対円レートの値動き以上の大きな損益が発生します。

■「米ドル円 3.5 倍ブル(円安トレンド)」

日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね 3.5 倍程度
となる投資成果を目指して運用を行ないます。
従って、米国ドルの対円レートが円高となった場合、為替レートの値動きに
比べ大きな損失を被る可能性があります。

■「米ドル円 3.5 倍ベア(円高トレンド)」

日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね 3.5 倍程度
反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。
従って、米国ドルの対円レートが円安となった場合、為替レートの値動きに
比べ大きな損失を被る可能性があります。

ファンドは上記をはじめとして、さまざまなリスクがあります。
従って、ファンドにご投資される場合は、仕組み・リスク・手数料等
について十分ご理解いただいた上で、リスクの高い商品に積極的に
ご投資することのできるご資金で、ご投資をお願い致します。

<当ファンドに係る主な費用>

- ご購入時手数料……ご購入価額に 1.08%(税抜 1.0%)の率を乗じて得た額
　　<スイッチング時>…「野村米ドル円 3.5 倍ブル・ベアファンド」を構成する各ファンド間のスイッチ
　　　　　　　　　　　ングは無手数料
- 運用管理費用(信託報酬)…◆各ファンド(「マネーポートフォリオ」を除く)の純資産総額に年
　　　　　　　　　　　　　1.2636%(税抜年 1.17%)の率を乗じて得た額
　　　　　　　　　　　　　◆「マネーポートフォリオ」の純資産総額に年 0.594%(税抜年 0.55%)
　　　　　　　　　　　　　以内の率を乗じて得た額

※ファンドのリスクは上記に限定されません。また、上記以外にも、ファンドに発生する費用があります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

「野村米ドル円 3.5 倍ブル・ベアファンド」の購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入口数に応じて購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額です。

(購入時手数料＝購入口数×購入価額×手数料率)

ファンド	購入 口数	手数料率	
		スイッチング以外による購入	スイッチングによる購入
米ドル円 3.5 倍ブル(円安トレンド) 米ドル円 3.5 倍ベア(円高トレンド)	一律	1.08% (税抜 1.0%)	手数料はかかりません
マネーポートフォリオ		(購入はできません)	

購入単位：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）

詳しくは野村ネット&コールのウェブサイトをご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- ・ 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部を(前受金等)お預かりした上で、お受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ・ ご注文されたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1
連絡先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 13 年 5 月

○お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

(野村證券株式会社
連絡先 03-3211-1811 又は お取引のある本支店)

○指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。
(ADR機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください)

(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル))

注)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

※当ファンドに関するお問い合わせは、お取引のある本支店にご連絡ください。

【金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項】

当ファンド(「マネーポートフォリオ」を除く)が投資対象とする金融派生商品(デリバティブ)固有の要因や投資方針固有の事由により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

「マネーポートフォリオ」は、主に国内債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。